

# 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定 に向けた意見等



一般社団法人

日本自閉症協会

# 一般社団法人 日本自閉症協会の概要

1. 設立年月日：昭和43年自閉症児者親の会全国協議会として発足

○一般社団法人移行：平成26年4月1日（各地の自閉症団体の連合体）

2. 活動目的及び主な活動内容：

自閉スペクトラム症の人々に対する福祉の増進及び社会参加の促進を図り、広く社会に貢献することを目的とし、下記のような活動を行なっている。保護者を中心とし、当事者、支援者、専門家等幅広い会員で構成され、国内外の関係団体等とも提携・協力を図って活動している。

当協会は福祉サービス事業をしていないため、利用者の立場で意見を述べる。

## 主な活動

○自閉症の正しい理解のための啓発、情報提供：啓発広報誌、SNS媒体(HP,Facebook,X, Youtube)による情報発信。「自閉症のポイント」「自閉症の診断を受けた親御さんに伝えたいこと」「自閉スペクトラム症のある子の行動障害の適切な対応とは」「行動の問題に向き合うときに、考えたいこと」等の動画配信など）

○施策の提言と要望実現活動：加盟団体、関係団体と協力

○相談事業：一般相談・家族相談・専門相談等、相談内容からニーズ把握をし活動に反映

○保険事業：自閉スペクトラム症の人に特化した保険「自閉スペクトラム症のための総合保障」

○世界自閉症啓発デー関連イベントの主催、共催、後援：社会全体に向けた周知や理解促進

○地域、加盟団体等活動の助成：学習会、集団キャンプ、療育相談事業等

3. 会員数等： 加盟団体数：50団体、会員数：9,359人 （令和8年3月時点）

4. 法人代表： 代表 市川 宏伸

# 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた意見等(概要)

## 1. 福祉人材の確保(視点 1、2、4)

- 国による処遇改善と自治体によっては施策があるが、職員の離職は依然として多く、入れ替わりが多く、人手不足は改善していない。利用者のための安定した支援環境を確保できるよう、まずは処遇を改善して欲しい。
- 最低賃金上昇、消費者物価指数上昇でインフレであり、人材確保のため処遇改善は引き続き必要。(資料1、図 3,4)
- その際、加算による方式ではなく、基本報酬で行ってほしい。現在の加算方式は、複雑で、地域密着の小規模事業所は事務能力的に不利になり、大きな営利企業が有利になる一因となっている。

## 2. 総費用額の増大は避けられないが、業務効率化と質の監査は必要。(視点 1)

- 障害福祉費用は人件費が主であり、需要は障害者の数であるから、推計可能である。物価上昇率や最低賃金、平均賃金等で将来を中期的に予測し、それをもとに議論してほしい。
- 費用が増加した主たる要因である処遇改善も、また利用者数の増加も当然で、今後も続く。(資料1、図 1,2)
- 障害福祉によって障害の子を持つ親が働くようになった経済効果を評価してほしい。(資料2、図 5)
- 依然として書類業務が多い。加算方式が背景にある。書類の見直し、データの共通化、IT活用の推進が必須。
- 負担が少なく実益性、実効性のある監査の実施。書類中心、全網羅ではなく、虐待と不正請求の予防に絞る。

## 3. 「18歳の壁」の現実を考慮し、親の就労保障のための預かり機能が必要(資料3)

- 預かり需要に政策的にこたえることがむしろ公的費用が多くかかるサービスへの移行を抑制しうる。(視点 1、4)
- このニーズに応えることで質の悪い事業者の参入に対抗できる。(視点 5)

## 4. 施設入所支援(視点 5)

- これ以上の削減に反対する。考えは、脱施設でも施設回帰でもない。施設が必要な障害者が一定数存在する。
- 自閉症を含む重度知的障害者のためには選択肢を狭めるべきではない。すでに85%は支援区分が5と6である。
- 施設入所よりも本人の幸せが保障されるものがあれば、親は自然にそちらを選択する。
- しかも、一人当たりサービス費用はGHよりも施設入所のほうが少ない。支援効率がよい。(視点 2)

## 5. 「親亡きあと」問題(視点 6)

- 先を見通せる制度にして欲しい。とくに住まいについて不安が多い。
- 自宅で親と同居している発達障害者は多い。今後を考えると福祉的な支援は必要だが、自立度の高い発達障害者ためには、福祉制度だけに頼らず居場所や自助グループの活動を応援する必要がある。(資料2、図 6,7)

# (参考資料 1)

図 1

## 特別支援学校の幼児児童生徒数・学校数の推移

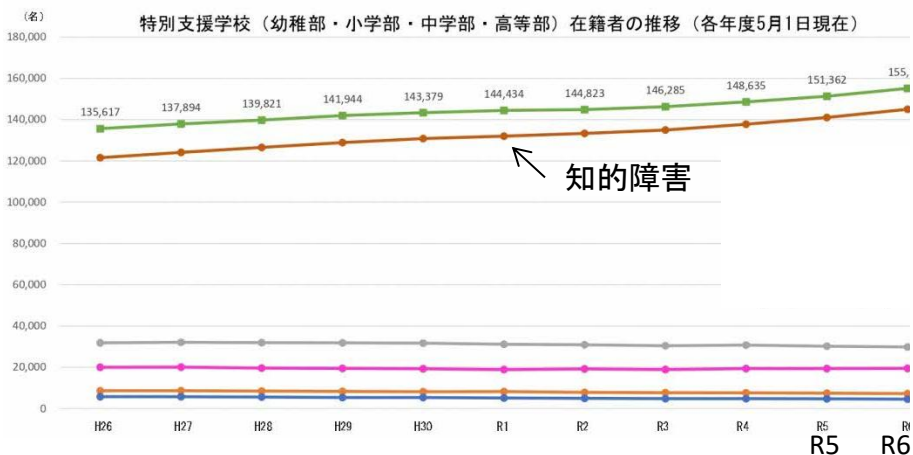


図 3

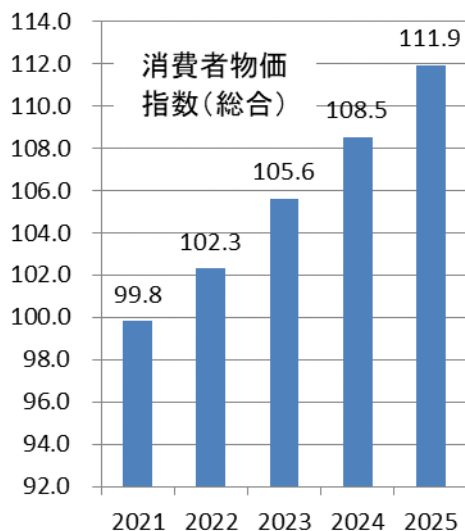


図 2

## 特別支援学級の児童生徒数・学級数の推移

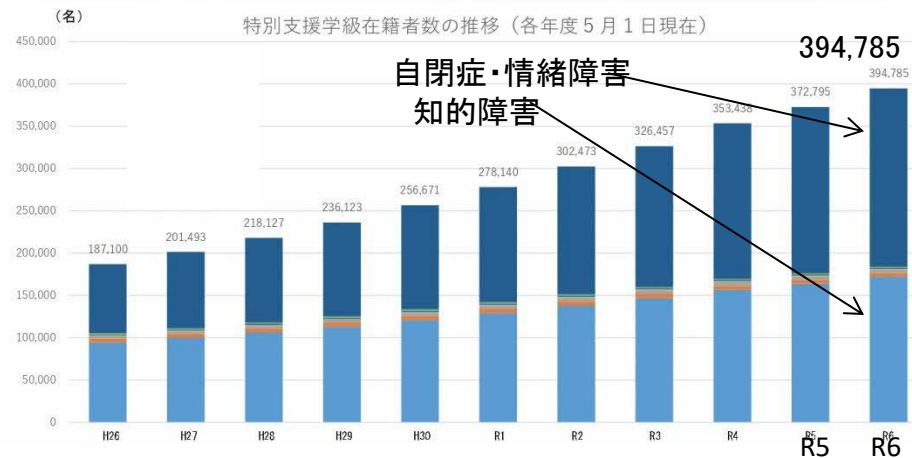
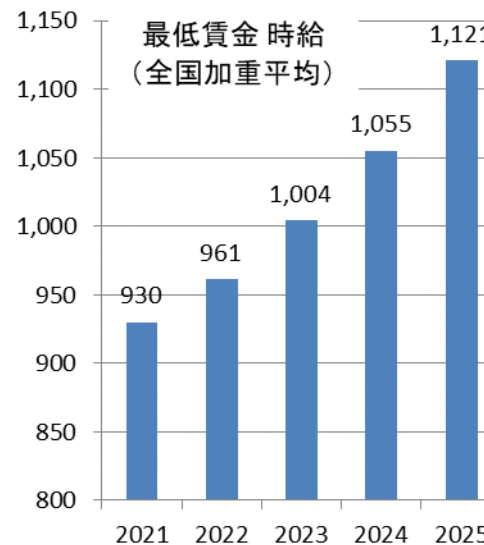


図 4



# (参考資料 2)

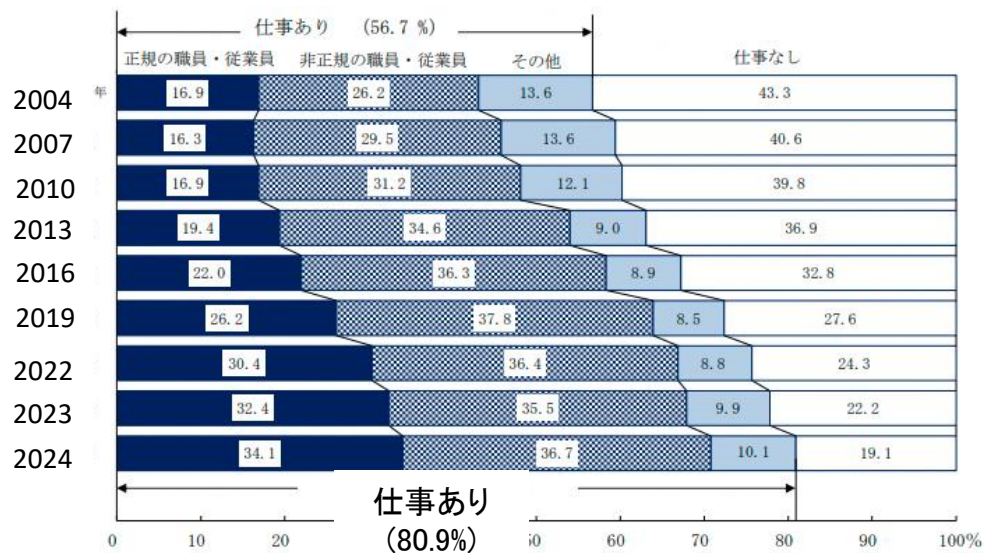


図 6  
発達障害として診断された者の日常生活の主な支援者

総数(828千人)	19~64歳(800千人)	≥64歳(28千人)
家族・親戚	74.2%	53.6%
福祉職員	10.9%	10.7%
その他の人	3.5%	7.1%
特にいない	6.9%	14.3%
不詳	4.5%	14.3%

厚労省「令和4年 生活のしづらさなどに関する調査」から作成

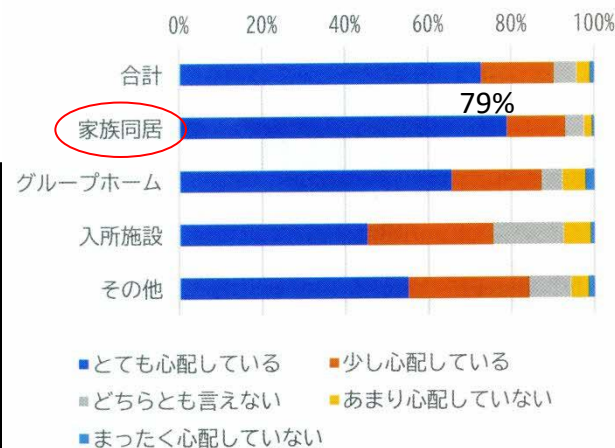
図 5

2024(令和6)年 国民生活基礎調査の概況

図7.児童のいる世帯における母の仕事の状況の年次推移

図 7

現在の居所と親なき後の不安



「障害のある人の暮らしと家族の健康・暮らしの調査」から

全国障害児者の暮らしの場を考える会/田中智子・深谷弘和 2026.01

## (参考資料 3)

### 「18歳の壁」に関するアンケートに寄せられた生の意見

- 我が子のように知的障害が重い場合、18歳になったからといって、留守番できるようになる事はありません。成人しても、大人の児童デイのようなしくみが必要です。
- 放課後デイサービスは18時まででしたが、18歳を超え生活介護になると、始まりは9時半くらいで遅くなり、送迎もなしです。預かりも頑張っても17時くらいまでになってしまいました。フルタイムで両親が働くことは難しかった。結局、父が送迎をするため、仕事を辞めてパートになりました。
- 就労支援事業所から帰宅する時間が在学中と比べ2時間早くなり、親の就業時間が短くなったが、4年前に夫が急逝し母親1人の収入で生活をする必要が出た今、貯金の取り崩しで凌いでいます。この先の生活を考えると、あんたんたる思いです。
- 子育てとは、子どもの年齢が上がるにつれて、だんだんと手が離れるべきと思いますが、現状は逆になっています。幼児期・学齢期の支援が充実するのは良い事ですが、卒業後は再び親がかりに戻ってしまうのはどうなのでしょう。18歳の時点で独り立ちできない重度の子どもの場合は、この先もずっと誰かの支援が必要です。それが整わなければ、生活が立ち行かなくなります。
- 障害を持った子供がいると、親が働くことがとても難しいです。私は、これからもずっと子供に働く時間を制限されることを考えると、仕事を辞めざるを得ませんでした。現在はパートです。今は一般に子育てする親がとても働きやすい世の中になって来ていると思います。しかし、障害を持った子供がいると、子供の年齢が上がるにつれて、時間が制限されて、親が働けなくなってしまいます。
- 誰もが活躍する社会が、自閉症者の親にももたらされるよう、望みます。